

維新の党 御中

マスメディアへの干渉についての申し入れ

本年2月12日、貴党は、放送局に対し、インターネット上に貴党の掲げる「大阪都構想」に対して、貴党の見解と異なる自己の見解を掲載した大学教授のメディア出演について、「住民投票が終了するまで留意していただきたい」との文書を送付しました。その理由として大学教授の存在が広く周知されること自体が、大阪維新の会、大阪都構想について反対している政党及び団体を利することになると指摘しています。

その後も、貴党は、2月16日にも在阪放送局宛てに、同様の要請文書を送り、ここでは当該大学教授を出演させる放送局の責任は重大であるとまで言い切っています。また、3月7日には同教授の出演する番組を放送する朝日放送宛てには、さらに具体的な文書を送付しています。

貴党によるこれら文書の送付は、明らかに、当該大学教授を出演させないよう求めるものであり、その執拗な態様からして、マスメディアに対する不当な干渉といわざるを得ません。

大阪維新の会は、大阪府内に100人を超える地方議員を抱える公的政党です。のみならず、維新の党最高顧問、大阪維新の会代表には現大阪市長橋下徹氏が就任し、維新の党顧問、大阪維新の会幹事長には現大阪府知事松井一郎氏が就任しており、両氏の大阪市政・大阪府政に与える影響力は強大です。

同教授の学術的所見に関する発言が特定の政策について、貴党と異なる意見であったとしても、その意見表明そのものを排除しようとすることは、民主主義社会では断じて許されないことです。

とりわけ強い影響力をもつ政党が、自己と異なる見解をもつ個人を狙い撃ちしてマスメディアから排除しようとする行為は、多様な意見を発表することを萎縮させるものであるとともに、国民の知る権利を侵害するもので、最も許されない行為です。

そもそも、放送法4条は「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」を求めています。

その趣旨である放送の公平・中立性は、放送全体の内容に求められるのであり、個々の番組や出演者個人の発言内容ではありません。

特に、「大阪都構想」に対する市民の賛否は拮抗しており、このような問題につい

ては、積極的に賛否の意見が報道されて然るべきであります。

私たちは、多様な意見を受け入れる健全な民主主義社会を求める者として、貴党に対し、同党の一連の行為を強く批判し、貴党がマスメディアに不当に干渉することのないよう強く要請します。

大阪弁護士会所属弁護士有志

- ・愛須勝也 ・有村とく子 ・伊賀興一 ・石川元也 ・井上耕史 ・井上洋子
- ・岩城穰 ・岩佐賢次 ・宇賀神直 ・馬越俊佑 ・梅田章二 ・遠地靖志
- ・大江洋一 ・岡本一治 ・奥村昌裕 ・小田耕平 ・笠松健一 ・鎌田幸夫
- ・河村学 ・瓦井剛志 ・河原林昌樹 ・楠晋一 ・國本依伸 ・国府泰道
- ・小谷成美 ・小林徹也 ・小林保夫 ・小林つとむ ・齋藤豊治 ・阪口徳雄
- ・坂田宗彦 ・佐々木正博 ・定岡由紀子 ・篠原俊一 ・下迫田浩司
- ・白倉典武 ・城塚健之 ・須井康雄 ・杉島幸生 ・杉本吉史 ・鈴木康隆
- ・十川由起子 ・高須賀彦人 ・高橋徹 ・高橋早苗 ・田窪五朗 ・辰巳創史
- ・田中俊 ・田中史子 ・谷真介 ・谷田豊一 ・辻公雄 ・徳井義幸
- ・戸谷茂樹 ・豊島達哉 ・長岡満寿恵 ・中島宏治 ・中西基 ・長野真一郎
- ・中平史 ・中峯将文 ・中村里香 ・中森俊久 ・名波大樹 ・南部秀一郎
- ・西晃 ・西川研一 ・西川大史 ・西川満喜 ・西念京祐 ・野条健人
- ・野仲厚治 ・橋本敦 ・早川光俊 ・半田みどり ・平山敏也 ・藤井恭子
- ・藤木邦顕 ・古本剛之 ・細見茂 ・本田千尋 ・正木みどり ・増田尚
- ・松本七哉 ・三上孝孜 ・宮地光子 ・宮本亜紀 ・安田知央 ・安原邦博
- ・柳本哲亨 ・山口健一 ・山崎国満 ・山下潔 ・山室匡史 ・吉岡孝太郎
- ・吉岡良治 ・吉岡良太郎 ・吉村友香 ・和田香 ・渡辺和恵